

## 令和2年12月定例会 総務委員会委員長報告

18番 勝山 秀夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第103号 長野市公契約等基本条例について申し上げます。

本条例は、公契約等に関し、基本理念を定め、並びに市及び受注者等の責務を明らかにすることにより、公契約等の公正性、競争性及び透明性を高め、市民への良好な公共サービスの提供を確保するとともに、労働者等の労働環境の向上を図り、もって地域経済の健全な発展及び市民が幸福で安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とした新たな条例であります。そこで、本市の入札・契約制度とともに本条例の効果を高める観点から2点申し上げます。

1点目は、新たに設けられる労働環境の報告制度の内容を事業者にしっかり周知するとともに、提出される報告書の内容を蓄積し、確認・検証を十分行うことで、労働環境の向上について実効性を高めるよう要望いたしました。

2点目は、条例に規定する市の責務のひとつである「適正な履行の期間を定めつつ、計画的に公契約を発注し、及び依頼する」に関連し、受注者である事業者の働き方改革の推進や事業活動の安定性を高めるため、発注時期の平準化について、庁内関係部署が連携して取り組むよう要望いたしました。

次に、地域・市民生活部の所管事項について申し上げます。

持続可能な住民自治協議会の活動についてであります。

昨年10月に行った住民自治協議会運営に係るアンケート調査によって、特に地域役員の担い手不足や地域福祉分野の事務の負担感など、課題が浮き彫りとなりました。

今後も住民自治協議会が行う自主的、自立的な住民自治活動が持続可能なものとなるよう、市からの依頼事務の見直しを行うとともに、各地区の独自性に配慮しながら、地域の実情をよく聞いて画一的でない視点で、市と32の住民自治協議会の協働の在り方を検討するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第16号 選択的夫婦別姓制度について法制化を求める意見書の提出を要望する請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

24番 若林 祥でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました17件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第94号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業についてであります。

本件は、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する者の抗原定量検査に要する経費で、自費検査の希望者に対し、1件当たりの検査料12,000円のうち、7,500円を助成するものであります。

本事業の実施場所は長野市民病院とのことでありますが、事業の実施に当たっては、自費検査を希望する方が確実に受けられるよう十分に周知することを要望いたしました。

次に、議案第120号 長野市箱清水児童センターほか12施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本件は、昨年、令和2年度から5年間の指定期間で募集したところ、候補団体の選定が困難となったことから令和2年度の1年間のみの指定としたため、今回、残りの4年間の指定を行うものであります。

児童館、児童センターは、放課後子ども総合プラン事業を実施する重要な施設であることから、事業者の選定に当たっては、それぞれの施設の状況を十分考慮した上で、子供たちの利用に支障を来すことのないように、円滑に行うよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、保健所職員はもとより、他の所属からも保健師を保健所に派遣するなど、全庁体制で御尽力いただいております。

このところ、感染者が連日確認されている中で、職員の負担が大きくなっており、特に感染者の疫学調査については、患者のプライバシーに踏み込む部分も多く、職員にとって精神的、身体的に大きな負担となっているものと思われま。

については、職員の負担が過度とならないような職員体制とするとともに、職員の健康管理に十分配慮するよう要望いたしました。

2点目は、地域包括ケアシステムについてであります。

地域包括ケアシステムにおいては、公的な福祉サービスの充実や医療・介護の連携だけでなく、地域における支え合い活動が重要であります。

現在、地域における支え合い活動の創出等を担う地域福祉ワーカーは、住民自治協議会での雇用となっており、生活支援体制整備を推進する生活支援コーディネーターの役割も担っております。

先日実施された住民自治協議会運営に係るアンケート結果では、地域福祉ワーカーの負担が過重となっていることや担い手が不足しているなどの課題が挙げられています。

については、地域福祉の推進体制や推進役の役割分担の在り方について、地域の実情を踏まえ、長期的な視点に立って検討するよう要望いたしました。また、地域福祉の担い手の育成や関係機関との連携の強化など、地域包括ケアシステムの更なる推進を図るよう併せて要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第17号 国に対して「すべての医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書」の提出を求める請願 及び 請願第18号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願書について申し上げます。

以上2件の請願の審査に当たっては、それぞれ参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

いずれの請願についても、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第19号 不妊治療への保険適用の拡大を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

## 令和2年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました17件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、また、市当局に要望いたしました、主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第108号 長野市市民農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

市民農園は、「市民の農業に対する理解を深め、都市との交流の機会を創造する」という目的で設置されており、そのうち、長野市蚊里田市民農園の現在の利用率は100パーセントであります。

本議案は、地権者の事情により土地を返還する必要性が生じたため、蚊里田市民農園を今年度をもって廃止するものです。

委員会での議論においては、事業の目的を遂行するために、継続的に施設を運営できる方法について、相手方との協議・市側からの提案をすべきであったとの意見が出されました。また、一方で、相手方の意向や事情を考慮すると廃止はやむを得ないとの意見も出されました。

さらに、公共施設個別施設計画（案）のパブリックコメントの意見募集期間中であるため、意見募集が終わった後、出された意見を踏まえて改めて審議することができるよう、本議案は継続審査とすべきとの提案もされました。この点、総務部公有財産活用局に出席を求め、現時点までのパブリックコメントに、蚊里田市民農園に係る意見は提出されていないことを確認いたしました。

その他、当該市民農園の土地に係る賃貸借契約について、中途解約に関する条項を入れるべきであったとの意見が出されました。また、廃止する際、利用者が市民農園の利用を希望する場合には、他の市民農園や市民菜園を紹介するなど丁寧に対

応すべきとの意見も出されました。

次に、議案第 106号、議案第 124号、議案第 135号及び議案第 138号、以上4件の長野市飯綱高原交流拠点施設に関連する議案について申し上げます。

長野市飯綱高原交流拠点施設は、令和4年4月のオープンに向け、基本設計・実施設計などが進められています。委員会では、工事の概要や施設のイメージ図が示され、長野市の観光振興に資するものと大変期待しているところです。

飯綱高原には、キャンプ場や小天狗の森フィールドアスレチック、フォレストアドベンチャーなど様々な観光施設があります。飯綱高原全体のにぎわいの創出につながるよう、地域や指定管理者と密に連携を図ることを要望いたしました。また、戸隠など周辺地域を含めた広域的な観光振興に取り組むことについても併せて要望いたしました。

最後に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

長野市交流センターについてであります。

市では、平成31年4月から、柳原、長沼、小田切、篠ノ井の公民館をモデル的に交流センターに移行し、3年間試行することとしています。移行から1年半が経過した現時点の状況について、理事者から報告がありました。

令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用に制限が生じましたが、「新規の利用が増えた」、「物販を通して交流を図る計画や住民自治協議会共催によるイベントで、地元農産物の販売など地域のにぎわいの創出につながっている」などの効果が挙げられるとのことでもあります。

公民館・交流センターは、地域づくりの大切な拠点の一つです。モデルになっている交流センターにおいては、引き続き、移行の効果や課題を検証するとともに、今後の展開については、各地区の住民自治協議会の意見や意向を踏まえて検討していくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

## 令和2年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

22番 北澤哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました9件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第94号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、11目 交通政策費について申し上げます。鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請や観光客の減少等の影響で、利用者が大幅に減少し厳しい経営状況の中でも鉄道の運行を継続している長野電鉄株式会社及びしなの鉄道株式会社に対し、県、沿線市町村が車両点検費等を支援するものであります。

市民の足の確保のため、地域公共交通の維持は必要不可欠であり、沿線市町村としてバックアップが求められております。今後も、各種支援事業の実施など、継続的に行うよう要望いたしました。

次に、議案第140号 工事変更請負契約の締結について（北部幹線道路築造工事）であります。

都市計画道路北部幹線は、現在、北陸新幹線及びしなの鉄道北しなの線と交差する区間の築造工事が行われており、令和3年2月末に竣工する予定です。また、金箱大橋から県道三才大豆島中御所線までの区間は、すでに供用が開始されており、同時期に開通予定の長野東バイパスや県道高田若槻線と併せ、市内の道路環境は大幅に改善されます。

一方で、北部幹線と県道三才大豆島中御所線の交差点付近は、古里小学校も近いことから歩行者の安全対策は喫緊の課題であります。

今後は、交通量の増加が見込まれることから、歩道や交差点付近などの危険箇所については、警察など関係機関と連携し、万全な対策を講じるよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

城山公園再整備事業についてであります。

都市整備部では、城山公園再整備基本構想に基づき、公園内の特徴や立地条件などを踏まえ、3つのゾーンに分け、再整備を計画的に進めております。

「芸術の庭ゾーン」では県立美術館と噴水広場の整備が進んでおり、城山市民プール、少年科学センター、城山動物園一帯の「ふれあいの森ゾーン」も（仮称）ながのこども館等の整備計画の概要が示され、生まれ変わる新たな公園に期待が寄せられております。

一方で、長野市城山分室跡地や蔵春閣などがある「交流の丘ゾーン」の整備方針は未定であります。当該ゾーンは市街地が一望できる高台と緑豊かな森がある好立地で、潜在的に様々な利活用が想定されることから、整備方針の策定に当たっては、民間活力の導入なども視野に入れ、多角的に検討するよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は令和元年東日本台風の被災者の今後の住まいについてであります。

建設部では、災害により自宅が被災し、自ら住宅を確保することが困難な方々に対し、現在、美濃和田団地内に災害公営住宅を整備しております。入居希望者は110世帯であり、同住宅の整備戸数を63戸から73戸に増やし対応するとのことであります。

依然希望者全世帯の今後の住まいの見通しは立っていない現状であり、入居希望者の中には、災害公営住宅に入居をするか、自宅を再建するか様々な理由で迷われている方々がいらっしゃるとのことであります。

今後は、再度のアンケート調査や住民との個別相談などの機会を設け、住まいの確保に向けての様々な手法について提案をするなどしたのち、最終的な入居希望者数を確定し、併せてそれに見合った対応方針を早急に検討するよう要望いたしました。

2点目は、千曲川流域の治水対策についてであります。

「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」により流域全体の今後の治水の在り方について対策の方針が示され、現在、国土交通省が専門家で構成する「河川堤防に関する

技術検討会」において治水対策の検討が進められているところであります。

市内流域においては、一部区間の堤防強化、河道掘削、遊水地や河川防災ステーションの整備などが予定されております。

一方で、被災した流域住民からは、今後の治水対策に当たっては「鋼矢板や堤防の嵩上げを沿川全体にして欲しい。」「より早く計画を進めて欲しい。」などの要望が多く出ております。

今後の具体的な整備については、専門家などを交え信濃川水系全体のバランスを見ながら検討されているところではあります。より早急で万全な治水対策の実施は、決壊、越水のあった流域住民にとって切実な願いでもあります。

こうした流域住民の意見を、千曲川流域の治水対策に反映するよう、国への働き掛けを市当局に要望いたしました。

以上で報告を終わります。